# 平成22年3月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、平成22年3月26日、午後1時30分、 塩尻総合文化センター、102・103会議室に招集された。

## 会議日程

## 1 開 会

# 2 前回会議録の承認

# 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
- 報告第2号 4月の行事予定等について
- 報告第3号 後援・共催について
- 報告第4号 市議会3月定例会報告について
- 報告第5号 4月1日付け人事異動内示について
- 報告第6号 校長教頭の人事異動について
- 報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について<非公開>

### 4 議事

- 議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議事第2号 塩尻市職員人事考課実施要綱(教育委員会訓令)
- 議事第3号 塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則

### 5 その他

その他第1号 平成22年度教育委員会関係行事等予定(案)について

## 6 閉 会

#### 〇 出席委員

委員長	百	瀬	哲	夫	職務代理者	丸	山	典	子
委 員	村	田	茂	之	委 員	田	中	佳	子
教育長	御	子 势	5 英	文					

#### 〇 説明のため出席した者

こども教育部長	平	間	正	治	こども教育部次長	加	藤		廣
					(教育総務課長)				
こども課長	小	島	賢	司	家庭教育室長	小	澤	和	江
生涯学習部長	大	和	清	志	生涯学習部次長	白	木		進
					(社会教育課長)				
生涯学習部次長	小	林	康	男	文化財担当課長	渡	邊		泰
(平出博物館館長)									
芸術文化担当課長	亚	林	雄	次	スポーツ振興課長	書	木	隆	<del></del>

男女共同参画課長 畠 山 伸 人権推進室長 小 穴 利 美 市民交流センター長 中 谏 人 市民交流センター 内 野 安 彦  $\mathbb{H}$ 次長 (図書館長) 進 総務課長 伊 東 直 登 市民活動支援課長 清 水

### 〇 事務局出席者

教育企画係長 青木 正典

#### 1 開会

**百瀬委員長** 定刻より少し早めのようですが、皆さんおそろいのようですので、ただいまから3月の 定例教育委員会を開きます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認をお願いいたします。

### 2 前回会議録の承認について

**青木教育企画係長** 前回2月定例教育委員会の会議録につきましては、すでに御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 **百瀬委員長** ということでありますが、よろしゅうございますか。では、そのようにお願いいたします。 す。

## 3 教育長報告

**百瀬委員長** それでは、3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的に何かありましたらお願い します。

**御子柴教育長** では、手短に2、3お願いいたします。ここへ来て天気が定まらないというようなことで、年度末のあわただしい時ですけれども落ち着いて取り組んでいきたいものだなというように思っております。19日に議会が終了しまして、教育への関心、あるいは、逆に支援のようなことも少し出たかなというように思っておりますけれども、課題もありますので取り組んでいきたいと、そのように考えております。

委員の皆さまには、卒業式、小学校、中学校、また、部長さん方にも応援いただいて出ていただきましてありがとうございました。新たな感動をして、また、卒業していく子供たちの祝福をしてやれたのではないかなというように思います。ある先輩というか、先生が、あなたはなぜ先生をやっているのですかということを聞かれた時に、いつの頃からか卒業式があるからですと答えるようになったと。そのくらい卒業式というものは、感動があり、生きる力になってくると。このことを、私は、こういう役所にいると、卒業式ではないけれども、異動とか、最終的には退職とか、そういうものがあって、それがあるからやっているというわけではないのですけれども、そのくらいの気持ちもあるかなというようにダブらせて考えてみたところであります。退職等々、またあとで、説明がいくつかこういうことがありますけれども、それぞれのところで力を発揮していってほしいものだなと、そのように感じております。

もう1点、短歌フォーラムの検討委員会に続いて、先日、実行委員会がありました。23回のところから24回に向かっていくわけですけれども、非常に熱のこもった実行委員会の方々の話等が出まして、これまでのいきさつだとか歴史、苦労話、あるいは文化の定着というようなことの話を聞かせてもらって、当初、中には3回くらい続けばというようなことを言われた方もいたようです

けれども、ここまで続いてきている文化をさらに盛り上げていきたいものだなと。裏にはいろいろな苦労があるわけですけれども、そのようなことを実行委員会に出させてもらって感じておりました。今日は、いくつかの報告、それから議事等ありますが、よろしくお願いします。

**百瀬委員長** ありがとうございました。

### 〇報告第1号 主な行事等報告について

- **百瀬委員長** それでは、報告第1号から7号までありますが、第1号、主な行事等報告については、 資料の1ページですね。1ページだけですね。生涯学習部関係でありますが、質疑、御意見ありま したらお願いいたします。
- **丸山職務代理** セクハラ防止セミナーですけれども、記述どおり有意義なセミナーだったと思います。 お世話さまでした。 1 点ですが、会場の方々が、立場上年齢の高い方が多かったように見受けられましたけれども、たまたま私は娘を連れてまいりまして大変感銘を受けたようで、例を挙げて、割合と淡々と、それでもわかりやすく語ってくださったために、特に若い子にとりましては、直近のいろいろな経験がありますので、ぜひ、あのようなセミナーは、若い方を対象にまた企画していただけたらありがたいかなというふうに思いましたのでお伝えしたいと思いました。 ありがとうございました。
- **百瀬委員長** ほかにありますか。なければ、次へまいります。

### 〇報告第2号 3月の行事予定等について

**百瀬委員長** 報告第2号、4月の行事予定等について。資料2ページでありますが、質疑等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、定例教委は22日ということでありますね。その他いくつか、入学 式等々ありますが、よろしくお願いいたします。

#### 〇報告第3号 後援・共催について

- **百瀬委員長** それでは報告第3号、後援・共催について。資料3、4、5ページとありますが、いかがでしょうか。質疑等ありましたら。
- **田中委員** 3ページの後援・共催報告の40番の放課後キッズクラブについてです。開催場所が市内 公民館ということなのですが、これは、放課後の子どもの支援等をされるという内容でしょうか。 **百瀬委員長** その点についてお答えを。
- **小島こども課長** これと同じものがございますように、放課後のいわゆる居場所づくりのひとつで、 NPOが主催するものでございます。現在、公民館も含めて実施会場について調整中でございます。 **百瀬委員長** よろしいですか。
- **田中委員** ほかの公民館も実施されているかわからないですけれども、春休み企画として洗馬の公民館で、居場所のプログラムをつくってくださっています。各公民館独自のそのような居場所のプラグラムとこちらのプログラムと協力していくのか、それぞれやっていかれるのか、どういったような実施計画・内容でしょうか。
- **小島こども課長** 公民館の居場所づくりは、国の補助事業が数年前にありまして、2カ年にわたる補助事業を入れて各公民館で取り組んでいただきました。公民館が地域の人材を充てて居場所を定期的に開催しているもの、古くは学校週5日制で、土曜日の対応から始まったものでございます。それが現在も流れとして公民館のほうでも位置づけられておりまして、開催していただいています。こちらの、キッズクラブは、一定の期間を区切って開催するようになろうかと思います。公民館

のほうは、通年にわたる居場所づくり、それもかなり頻度があるというふうなものもございますけれども、こちらは、初めてでございますので、そういった長期間回数を重ねるというところには、まだ至らないような気がします。

**田中委員** 共催等の期間が、4月1日から翌年度3月31日ということで、各公民館を回られるという形で、この期間というふうに考えてよろしいでしょうか。

**小島こども課長** 現在、調整中なのですけれども、この年度の中では市内2カ所を拠点に考えたいということで、具体的には、高出、それから吉田という中心部で開設をしていきたいということで今 調整をしています。2カ所になるということは、この団体側のいわゆる講師の手配が、しやすい2カ所ということでございます。

田中委員 ありがとうございました。

**村田委員** 同じ件なのですが、先日、小島課長にお話ししましたように、東京のほうでたまたま知り合ったのですが、小学生の放課後をうまく人材形成というか、そういうひとつの意図を持ってやっていこうとする動きがあります。それ自身は、時間的な、たぶん背景は同じなのですが、夫婦が遅くまで働いていて、その間の子どもをどうするかというところから来ていて、それがさらにプラスに教育方針はこうだと、こういうことをやるということを明確にして、それに対して参画する、しない、もちろん有償ですけれども、そのようなところが動きつつあります。田舎ですからという先日のお話でしたけれども、放課後どうするかということ自身は、いろいろな社会構造とか、また親からみた場合の子どもへの期待とか、考えとか、何か、今後、出てくる可能性があるので、注目していければいいなと思っています。

関連して、教えてくださいというだけの話ですが、41番のTOSS、これはどういう団体でというようなことを少し教えていただければ。

百瀬委員長 お願いします。

**青木教育企画係長** こちらのTOSS全国一斉セミナーの内容ということでしょうか。

村田委員 これは、どういう団体で、何をやるのかということがわかればいいです。

**青木教育企画係長** こちらは、先生方の指導の向上のために、こういうTOSSというグループと言いますか、団体がありまして、これは、トスというふうにお読みするのですが、Teacher 'sOrganization of Skill Sharing という、教育技術法則化運動の向上という略になるのですが、先生方に現場でお子さん達にどういう教育を施すかということで、その教育の技術の向上を図ることを目的に組織された団体でございまして、主なことには、例えば、指導法としては向山先生という方が長をやっておられるのですが、向山型算数というような教え方で、基本的には通常の教え方と変わらないのですが、児童のノートは丁寧に書かせるとか、筆算や式の間隔は空けて見やすいノートにするとか、図式を書く時には大きい定規ではなくて小さい定規を使うとか、そういった細かいことを先生の知的技能の向上のために皆さんで学習をしあうという団体でございまして、こちらはその先生方のためのセミナーということになっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

**百瀬委員長** ありがとうございました。よろしいですか。ほかにありますか。

**丸山職務代理** 4ページの48、49のわおんの後援ですけれども、先日、タイムスに環境教育に取り組むわおんといって報道されておりましたけれども、先ほどの村田委員さんや田中委員さんの質問と同じように子供たちの居場所とか活躍する場所とか、その受け皿としてさまざまなたぶん団体、NPOなどですけれども、がこうやって出てきておりますけれども、教育委員会としても、これまでも野外学習とかそういうものに対して積極的に取り組むという姿勢なのですから、親からするとどれもたぶん同じような感覚で感じられるものなので、例えば、連携をしていくとか、どこかがお

願いをして積極的に使っていくとかというように、本年度ですけれども予定があったりすればお教 えいただきたいかなというふうに思いますが。

**白木生涯学習部次長(社会教育課長)** 創造カンパニーわおんの山田さんとは、うちのほうの中央公民館が、かなり、今度、平成22年度の事業の中では関わりを持たせていただきたいということで、過日、中央公民館の公民館運営審議会の中でも平成22年度の取り組み事業として、中央公民館でも講座を持っていきたいというふうなことになっておりますので、今年は山田さんのお力も借りながら、市内全域に発信をしていきたいと、そう思っております。

丸山職務代理 わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。なければ次へ進みます。

### 〇報告第4号 市議会3月定例会報告について

- **百瀬委員長** 報告第4号、市議会3月定例会報告についてでございます。資料の9ページから本会議の一般質問の関係、そして福祉教育委員会の関係と出ていますが、最初のほうのところがこども教育部の関係ですね、15ページまで。16ページ以下が生涯学習部関係、そこで分けまして15ページのこども教育部の関係のところで委員の皆さんから質疑等ありましたらお願いします。
- **丸山職務代理** 校外学習センターについて質問が多く出されていると思います。以前、贄川小学校をどうやって利用するかという時に、校舎があって、グラウンドがあって、体育館があって、言わば子供たちの合宿をしたりという場に最適ではないかという話があった時に、それでもなかなか利用しにくいということで今の学校法人に貸す形になったと思います。そう思うと、今度の校外学習施設についてどのような構想をお持ちで、具体的に、人数的にも四、五百人とかいうような、7月から11月で500人というような利用を見込んでいるという答弁もありますので、具体的に学校側にどういう提案をして、どういうような形で学習センターとして使っていこうと思われているのか、少しお聞かせいただけたらありがたいなというふうに思うのですが。
- **百瀬委員長** その前に、これは、教育委員会には、その辺の資料は前に出ていませんでしたかね。 **加藤こども教育部次長(教育総務課長)** 予算の段階で資料配付をさせていただきました。写真とつけて。
- **百瀬委員長** 写真がついての。私も覚えない。全協の資料というものもありましたよね。もしあれば、 それをコピーしていただければ。また説明いただくと時間がかかるので。
- 加藤こども教育部次長(教育総務課長) 取りあえず概略だけ説明させていただきたいと思います。まず学校関係での利用、ついてでございます。これにつきましては、校長会を通じながら代表者に現場を見ていただいて、活用方法にどのような活用ができるかという御議論を校長会、また代表者の中でいただいて、校長会の中で御報告をいただきました。それと同時に、新学習指導要領の中で、冒頭、総論の中でも生活体験と規範意識の向上、または、自然の中での体験学習というものが明確に位置づけられてきているという中で、今、教育の方向に沿った施設であるというようなことも含めて、この施設を教育委員会として使っていきたいということで、今回、予算計上をし、議会の中で御論議いただいたという部分でございます。議会の中では、観光的に利用するほうがいいのではないかというような論議、また、子どもたちの規範意識のためにいいのではないかという論議、それぞれ、いずれにしましても、どこがやるにしても改修ができないことには、この施設を活用できないということで取り組ませていただきました。最近の傾向、子供たちの置かれた立場、また不登校対策の中でも個別指導というか体験をしながらこの施設を活用し、新たな道を見つけるとかという部分にも使えていくということの中で、この施設は教育委員会という位置づけでございますけれ

ども、社会教育的施設と、学校教育施設ということのみでなく、幅広く活用しながら行っていきたいということでございます。具体では、両小野中学校においては、クラス運営のためにここで合宿をしながらクラス構築をしたいということや近隣施設を活用したプログラムも構築し使いたいということもいただいております。

それと、NPO法人でございますけれども、学習支援協会からの提案がございます。これは、都 市との交流、または、横浜市の放課後児童教室を以前やっておられたNPOでございます。こちら も横浜市から子供達を全国に二、三千人通年で送り込んでいる実績があり、当面、当初の中では2 00人から300人くらいの横浜市からの子供たちを受け入れながら、もし可能ならば、塩尻市の 子どもたちの交流事業もやってくれたらというような、外からのアクションも起きてきているとい う状況です。学習支援協会との関係ですが、少し長くなって申し訳ございませんが、鉱研工業が、 一時この施設を売りに出していたという経過がございます。この地元の企業ではキッセイ薬品だと か、あちこちの塾の関係の皆さんだとか、その施設を見られております。その中で地元からの噂、 または、塩尻市が何か動いているよというような中で、ぜひ、できたら一緒に使わせてくれ、また は、支援できるものは支援させてもらいたいというようなことから、その教育支援協会のNPO法 人が接触してきたというような経過部分でもございます。そのようなことで、贄川小学校は、タイ ミングが若干ずれ、現在学校法人で活用しているわけでございますけれども、それもひとつの過去 の歴史と言えば歴史なのですけれども、やはり、当時からそういう子供たちの合宿する施設、また は、水面下、または、今回初めて表に出たわけでございますけれども、潜在的な要望があったのか なというようなことを、私、個人的には感じております。林間学校がなくなってしまってからずっ とそういう施設がなくて、規模が若干小さいのですが、柏茂会館はあるのですが、和室で、仕切り はふすまひとつという構造で、少し利用形態が一部限られるわけですが、ここは相乗効果を狙いな がら双方使ってPRしていくというようなことで考えております。

**百瀬委員長** ありがとうございました。よろしいですか。

**丸山職務代理** 具体的にそういうような利用方法が見えているようでしたら、ぜひまた、随時決まってきたらお教えいただきたいと思います。

**百瀬委員長** ほかに、ありますか。よろしいですか。こども教育部の関係は終わりまして、16ページ以下、生涯学習部関係のところでいかがでしょうか。ありませんか。

**丸山職務代理** 16ページの鈴木明子議員さんの答弁ですけれども、市指定文化財等の指定に係わる 調査を実施する者に対する謝金であると書いてありますが、謝金というものと調査費とは別なので すか。これは、謝金というものはそういうものというか、よくわからないのですが、調査をしたら 調査費とかではなくて謝金という形になるものなのでしょうか、御説明いただけたらと思いますが。

**百瀬委員長** お願いいたします。渡邊担当課長さん。

**渡邊文化財担当課長** 調査をしていただける先生の1日の調査に対する謝金という形で出させていただいて、調査費あるいは委託費という大きな事業としてではなくて、さっと見て、これは長期の継続的な調査は必要ではなくて、物件を判断する調査に対するものであります。また、継続的に長期間調査を必要とし、学術的な大きな調査団を組むような場合におきましては、委託料として盛らせていただくというように考えています。

**丸山職務代理** くくりにするものなのですね。調査費の中に謝金も含むとかではなくて、別々に出す ものなのですね。済みません。

**渡邊文化財担当課長** 割と軽微な判断でなされるものですと、1日、2日調査していただければ、おおむね結論が出るというようなこと。あるいは、それに対する価値付けの調書をつくるというようなことについてはこのような謝金でいけると思うのですが、報告書を提出するような、それに基づ

いた指定等、国とか県に提出するようなものであるとするならば、やはり、それは委託料という大変大部な調査費が必要となってくる。それは委託料に計上すべきと考えております。

**丸山職務代理** わかりました。ありがとうございました。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

**村田委員** 前後してしまって恐縮です。非常に大きなテーマだったので質問のタイミングを逃してしまったのですが、こども教育部のほうの。

**百瀬委員長** 戻ってしまった。

**村田委員** 済みません。教育再生の話を誰も質問をしなかったのであれですが、大きなテーマではあるのですが、具体的に日々の、例えば、今年度、来年度のいろいろ事業計画という中で、どういうふうに接点が出始めるのか、もしか、それがどのような形で市長がとらえていらっしゃるところと、我々がやっていくところのその接点が出てくるのか。現状どうかという話、コンサルトレベルの話はたぶんこうだと思うのですけれど、具体的にどのように動いていくのかということをどのように考えていらっしゃるのかというのを、平間部長、お願いします。

**平間こども教育部長** 教育再生と一口に言いましても、大変漠然とした部分もあるのですが、うんと 関連的に言いますと、戦後高度経済復興から高度成長を経て個が尊重される時代になって、物質的 な豊かさをいわゆる求めた時代だと言われるのが、そのことの結果と言いますか、そのことによる 弊害とは思いたくないのですが、そういう意味での影響というのがいろいろな面で現れてきている 中で、むしろ、何と言うのですか、人間性の回復と言いますか、心の豊かさの回復と言いますか、 人間としての回復を目指していきたいというのが概念、非常に大きい漠然とした部分ですが、概念 としての部分だというふうに理解をしております。そのことの中で、やはり今、子どもを取り巻く 教育関係への部分を見ましても、不登校ですとか、いじめですとかいろいろな課題があることは御 承知のとおりであって、そのことに対しての特効薬とか即効薬はないわけで、市長も長い10年と か、20年、あるいは30年といったスパンが必要なことではないかというふうに言っています。 取りあえずと言いますか、社会人やいわゆる大人になった人たちには、社会教育等を通じてそうい った心の豊かさの回復というのをみんなでやっていきましょうという部分があるかもしれません が、児童、生徒に対しては、今、申し上げたとおりの長いスパンの中でこれをやっていかなければ いけないということがありまして、そうした中で、いろいろ先ほど申し上げた問題についても、や はり、もうひとつとしては生活規律と言いますか、生活規範の乱れと言いますか、そういったもの がきっちり守られないが故に、いろいろな問題に波及している部分もあって、その根っこにある部 分というものは、やはり規則正しい生活の確保をしていくのが必要でないかというふうに考えてい まして、これまで、市としても早ね早おき朝ごはん、これに加えてどくしょという運動を進めてき ています。また、先ほど少し次長のほうからも申し上げましたけれども、こういうことの習得のた めには、やはり集団生活というか、そういったものが大いに役に立つような報告書も出されており ますので、私どもとしては、新年度は、ソフト事業としてそういったことを進めていきたいという ふうに検討しました。

先ほどの鉱研と少し絡んでくるのですが、それで、たまたま、そういうことをやる施設があればいいなと、なければ柏茂会館等の有効活用も考えていたわけですけれども、たまたま鉱研工業さんの施設が使えるという話になって、そのことについての利用の仕方ですとか、どうやってやっていくかということについて十分に検討がなされていないとすれば拙速ではないかというのが議会の反対と言いますか、そう思っている方々の意見でありますけれども、私どもとしては、今、申し上げたようにソフト事業は積み上げてきておりましたし、たまたま、その施設が利用について今までも話があったのですが、その時には市側としての具体的な利用計画がなかったので、どちらかと言え

ば破談になっていたわけなのですが、今回は、そうした私どものソフト事業の計画もあって、場所 もそういう形で使えるということなので、これが合致してそういう形で踏み切ったということがひ とつでありますし、ですから、したがって、子どもの生活規律の確保に対する運動というか、そう いう施策を進めたいということ、もうひとつには、不登校が、本市ではトータルで見れば、まあま あ、そんなに高いというわけでもないでしょうけれども、これについてもいろいろな要因があると 言われていますので、いつ突発的に人数がふえることもあろうかと思いますので、そうした意味で は、事前にそういったことの予防に努めていくということが必要なことだということの中では、教 育委員会の中に1人、生徒指導と言いますか、学校支援のコーディネーターを、のちほど順序の関 係でまた出てまいりますけれども、置かさせていただいて、これまで、私ども教育総務課はもちろ んですけれども、教育センターですとか、家庭教育室の中で、それぞれと言いますか、お互いがそ れに取り組んでいたわけですけれども、1人中核となる機動的に動ける方をトップに据えて、また 教育センターの中でも相談に応じるだけでなくて、現場に出向いていただいて、学校の中でもそう いった事前の対応に努めていただくというような形を敷いていくということの中ですから、いっぺ んに全部のことはできませんけれども、新年度の中では大きく言わせていただければ、そういった 規則正しい生活の確保に対する施策の展開と指導主事を置いての連携した、より一層の施策に力を 入れていきたいと、こういうことであります。

**村田委員** ここの文面を見ますと、なぜ教育再生なのか、これは何か理解できたような気はするのですね。そのあと、どのような理想をもってとか、どのような状態にあることという、このあたりが、よくばっとしていまして、今、部長に説明いただいたように、行政組織としてはこういうふうにやっていくというあたりのそういう接点ですね、そういうものが今いち見えなくて、どのように。再生という言葉はなかなか刺激的な言葉でありますから、これだけに踊ってしまうことのないようにしなければいけないし、逆に言えば、その本質が何であって、何を今やっていますかということが明快に説明できなければいけないのではないかなというような気がします。そのあとにも、教育再生の話が、教育再生の言葉だけが踊り始めると少しまずいのかなというような気はするので、うまい説明と、こういう、それこそ長期プランではないですけれど、何かそういったものが求められる時期が来るのではないかなというような気がするのですが、御検討いただければと思います。

**百瀬委員長** ほかにありますか。生涯学習部関係はよろしいですか。 市民交流センターの関係、22ページ以降。

- **田中委員** 23ページの山口議員さんの質問「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」の概要説明を、というところで、それに対する答弁、「本市の事業概要は、地域企業や自治体等が抱える課題を解決するためのIT関連業務を開拓するとともに、ITを活用した在宅就業を地域において整備することを目指している」ということなのですが、抱える課題を解決するためのIT関連業務というものはどのようなことを示すのでしょうか。
- 田中市民交流センター長 少し抽象的な書き方をしてあるわけなのですが、事業自体が全国で認められたのは15自治体です。半数以上が県であるとか、都道府県という少し大きなところを想定されているところなのですが、市のレベルではたぶん塩尻市が一番小さい人口のところになっています。塩尻市が、なぜその辺を認められたかというところなのですが、SIPをはじめとして、さまざまなIT関係の先駆的な事業を模索しているという、その辺がだいぶ判断の基準にはなったということでございますので、例えば見守りシステムでありますとか、そういう、具体的なものが動いているものですから、そういったものを含めて、ITを活用したというところを書かせていただいてあります。この事業の一番ポイントになるのは、2点ございまして、1つはITを使ったというところ、もう一つは在宅就労という部分が入っています。この2点がこの事業の大きいな特徴なもので

すから、それに向けた事業の開拓、民間からそういう事業を出していただくということであったり、 市からもまた新しくそういうものを検討していくと。 庁内に横断的な組織もつくってございますの で、その辺、さらに検討してまいりますが、方向としては、そういった 2 点を進めていきたいとい う事業でございます。

百瀬委員長 よろしいですか。

**田中委員** 見守りのシステムのほかには、どのようなことが評価されて、塩尻市がこの事業を。

田中市民交流センター長 実は図書館のシステムにオープンソースを使っています。これも日本初というようなところがありまして、そういう先駆的な取り組みが認められたのかなと考えております。 **百瀬委員長** よろしいですか。

**村田委員** 同じ件なのですけれど、オープンソースを初めて使ったという話は、あれなので、たぶん、言える話だと。私も県の仕事をやった時に、そのようなことを。電子入札の仕組みはオープンソースの仕組みです。そういう意味では、どんどんどんどんだ用していくというような話に賛成なのですけれど、在宅就労をどうやるかという話のところは、これは全国どこも同じなのですけれど、コールセンターの在宅オペレーターというものがあります。やはり、非常に企業からすると高負荷時にものすごいリンクを用意しなければいけないというところに対して、その分をどう分散するかという問題が今言われています。どのような仕事をというようなところのひとつのサンプルにしか過ぎないのですが、その上で、どのようなインフラなり、その運用ルールなどがあれば、スムーズにいくのかというのを、ちょっと押すだけでたぶん攪拌と言いますか、広がる可能性はあるので、どこまでの企画で、どこまで何を自治体側がやるのかという部分をぜひ検討いただければいいかなと思います。

田中市民交流センター長 具体的には、幾つか、実は考えているところがございまして、デジタルのアーカイブであるとか、もちろんこれは地元の企業もございますので、そういうところとの話でありますとか、先ほどの図書館システムはRubyというオープンシステムがございまして、これのいいところは、地域にそういったノウハウが残る部分、わりあい簡単なシステムで中学生程度でもできるということでございますので、そういった研修も通じて、素地をつくっていきたいというところが1点ございますので、ちょっとお答えになっているかわかりませんけれど。

**村田委員** いえ、いえ、いずれにしても可能性のある問題だと思うのでよろしくお願いします。 **百瀬委員長** ほかにありますか。ありませんか。

**丸山職務代理** 21ページの太田議員さんの市内で犯罪被害者からの相談があった場合と質問があったのですが、何となく唐突な感じがいたしまして、こういうような、実際にそうした相談があったものやら、それから、そういう場合には人権推進室で一旦受けるというのは、本当に具体的にそういうシステムとしても動くような形にすでになっているものか、それともこれから構築するものかということと、あと、もう1点、少し戻りますが、15ページの鈴木明子議員さんの認定こども園について質問がありましたが、認定こども園についても、前に国でそういう施設をつくるという時に学びましたけれども、塩尻市としてそういう要望が市民の中から出たための質問なのかどうか、その辺が、もしおわかりになればと思いましたが。というのは、塩尻市には私立の幼稚園はありますが、市立の幼稚園はありませんし、そうすると認定こども園というと保育園と幼稚園を両方兼ね備えた、両方に稼働できるような子供たちの居場所ということになりますが、私立の幼稚園がある中で市立の幼稚園を建設する形が、塩尻市で望まれているのかどうかがよくわからなかったので、こういう質問が出たのはどういう背景があるのかなと思いまして、質問を少し戻りますが、2点兼ねて御質問をしたいと思いましたが。

**百瀬委員長** 最初の1点については、人権推進室長お願いします。

**小穴人権推進室長** 犯罪被害者というものは、まず、御説明申し上げますと、本人の意思とは無関係 に命を奪われるとか、怪我をするとか、ものに襲われるということのあった方々のことを犯罪被害 者と言います。相談が実際にあるかどうかということですけれども、今現在、例えば、DVにあっ てしまってちょっと困っているとか、家を放火されてしまったとか、怪我をして身体が不自由にな ってしまったとか、旦那さんを亡くされて生活保護を受けなければいけなくなったとか、そういう ものに関しましては、塩尻市は、今、既存の担当課がありまして、そういうところで既存の規則の 中ですべて対応ができるようになっています。例えば火災で家を失ってしまったといえば、住宅室 のほうで市営住宅へ優先入居とかしますし、生活保護といえば、担当課のほうでそういう手続きが できますから、そういうことは、今、市のほうではできていますけれども、それ以外の病院とか、 怪我をしてしまって病院へ行く、その診療とか診察の付き添いとか、あと裁判所のほうで事件の裁 判をする時の付き添いとか、そういうものは塩尻市のほうではできかねますので、そういうものは、 そちらに書いてございます弁護士だとか法務局、また、犯罪被害者支援センターというものが長野 市のほうにありますので、そういうところへ紹介して付き添い等をしていただくということで、実 際に、今、犯罪被害者ということで、直接は相談に来ているものはございませんけれども、普通に 先ほど言いましたようにDVになってしまったとか、そういうものはたくさん、担当課のほうへは、 相談にみえていると思います。

**丸山職務代理** そうすると、今、伺いますと、その中身によって行く場所が今は違っていて、例えば、 役所に、前に県庁でやりましたようにコンシェルジュというか、取りあえず困ったら行く困った課 のようなところに行って、そこで振り分けてもらえるようには、今はなっていなくて、今後、そう いうような方や課として、一応、何でも一括で人権推進室でお話を伺って、振り分けていくという ことを考えていらっしゃるということでいいですか。

百瀬委員長 お願いします。

**小穴人権推進室長** 知っている方は、直接その課へ相談に行ってしまう方もいますし、わからない方は、警察のほうから、この課は、こういうことはどこの担当がやっているかというようなことで照会が人権推進室のほうへありますので、そういう時は、人権推進室のほうで、こういうことは福祉課のほうとか言ったり、やっております。また、市民課の横にくらしの相談室というところがありまして、そちらは相談全般をやっていますので、また、そちらのほうでも振り分けをしていただいております。

**丸山職務代理** そうしたら、市の広報で、例えば犯罪被害があった場合は、人権推進室へどうぞというような広報をしていくことになりますか。

**小穴人権推進室長** 2回ほど載せてございますけれども、少し小さくて見えなかったと思いますけれども、そちらへ載せております。

丸山職務代理 済みません。

**百瀬委員長** よろしいですか。では、認定こども園の関係について。小島こども課長。

**小島こども課長** 15ページ左側の鈴木明子議員の認定こども園関係でございますけれども、表中、下のほうに答弁に関する対応策として、その中の一番最後の括弧書きで、学校法人立認定こども園及び社会福祉法人立保育園の2園新設という記載がございますけれども、こういった方向性について市としては今後協議していく段階です。根拠としては、学校法人からは認定こども園を開設したいということで要望がございます。議員がおっしゃる市民側のほうは保護者を中心とした要望だと思いますけれども、保護者からは、御案内のとおり塩尻市は保育園が主で、学校法人の幼稚園が3つあってと、そういうすみわけができているわけです。3園だけが幼稚園なものですから、いわゆる家庭の保育に欠けない御家庭は幼稚園を選んでいただくのですけれども、御存じの中心地域にあ

るだけですから、保護者の方からは、保育園への入所要件をぜひ緩和してほしいという声がたくさん寄せられておりまして、平成21年度の保育園の保護者会からの要望で、確か7、8園の保護者会から要はだれでも入れる保育園になってほしいというふうな要望があります。保育の制度そのものはどうしても入所要件を求めますので、そういった中では、認定こども園的に両方の機能もあるところも市民サービスにつながるというようなことを、考えているというところです。今後、庁内でも検討を進めるという段階ですのでお願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理 はい、わかりました。

**田中委員** それに関しまして。そうしますと、保育に欠けないお家の方が御利用をもし望まれた場合に、保育料の設定について、市保育料基準額準拠ということなのですけれども、それで経営は大丈夫なのでしょうか。

**小島こども課長** 今の保育制度は、市町村が開設する保育所については、交付金の中に国が負担すべき運営費が入っています。法人とか私立の保育園ということになりますと、措置費ということで実際にかかるであろう設計単価を国の補助割合で交付するようになります。運営費負担金という形で交付されるのです。それと、市の保育料は国の設定よりも低くしているものですから、その差額の部分を、今度は逆に市が法人側に支援していくというようなことで、国、市、それから保育料で運営費を捻出していくことになっております。しかしながら、やはり一番の費用は人件費ということでかかるものですから、どちらの認定園、幼稚園さんについても、経営については大変厳しい、大変であるというふうに聞いています。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

なければ、先ほどの校外学習施設関係の資料を今出していただきますので。

**加藤こども教育部次長(教育総務課長)** 若干の補足だけさせてください。施設の概要については 1 ページ目に記載されているとおりでございます。 2ページ目、資料をおめくりいただきまして一番 左が研修センターということで記載になっております。初年度、2年目以降という部分の2種類に 分けております。いずれにいたしましても、初年度については具体的なプログラムを、本来ならば 計画をもっと練り上げて、具体的に、何がどうして、だれがどんな役割を持ってやっていくのだと いう部分があって然るべきではないかという御指摘、御意見もいただいたところでございますけれ ども、何せ、農業体験をするにしても、もう作物はこれから植えていってしまうということ、また 活用が1年遅れてしまうという懸念もございまして、そのような部分も含めて、昨年来、私ども事 務局レベルでは詰めまいりました。具体的には、初年度はこのようなことができるのではないかと いうこと、また2年目以降については先ほどのNPO、また初年度にもNPOが入ってくる可能性 もありますけれども、先生方、子どもたちそれぞれキッズの科学体験だとか、また、先ほどもらし てしまったのですが、近隣の施設、具体的に申しますと塩嶺カントリーさん、また北小野の地元区 も御支援、御協力をいただけるというような部分。農業にしても、そこにあわせて今、北小野地区、 勝弦では、子どもたち、教育とは若離れたお話になってしまうのですが、三鷹市との農業体験交流 をやっております。この部分においてもこの施設をぜひ活用させていただきたいというような話も 入ってきておりますし、多角的に使わせていただくということで、右から3行目にございます行政 的位置づけについては、公の施設として社会教育的な施設と。教育施設でなくて、このようなイメ ージで進めていったらどうかということで、現在考えさせていただいているところでございます。 食事については、当面の間、ケータリング等を考えていますけれども、または自炊ということでい きますが、2年目以降、形が整えば、それなりの施設がございますので直接食を提供していくよう なことで考えていきたいということでございます。よろしくお願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

丸山職務代理 まだ案の段階で少し拝見したところ、利用料金に目が留まりまして、例えば11ページの中村努議員さんからの保護者負担の軽減という質問に答えていますけれども、経済状況が厳しい中でなるべく高校の学費についても、国から支援してもらっても、それ以外に使うものをなるべく軽減させるような指導があるかと思いますので、義務教育についてもそれは同じことですので、少しこの設定が、例えばクラスの中のQーUアンケートの活用としてですね、そういう規範意識の向上であるとか、そういうものを構築するために合宿のようなことをするのに、例えば市内の子どもは2,000円、素泊まりでという料金設定はどうなのかなと思いますので、この辺から少し考えていかないと、多く利用してもらって施設を活用したいということがあれば、まずこの辺を検討する余地があるのかなというふうに思います。保護者にとってみると、学校でかかる費用に加えて、今度はまたこれがかかっていくわけですので、細かなことになりますが、実際に使える形の計画を立てていただけたらありがたいかなと思います。中身についてはまたじっくり読ませていただきたいと思います。

**百瀬委員長** ほかに。ないようでしたら次へ進めたいと思います。よろしいですか。

# 〇報告第5号 4月1日付け人事異動内示について

**百瀬委員長** それでは、報告第5号4月1日付け人事異動内示についてでありますが、この件についてこども教育部長から。

平間こども教育部長 それでは、私のほうから一括して申し上げさせていただきますが、まず人事の方針についてでありますけれども、人事の総数で言いますと、新旧含めて222人の異動ということでございますが、一応人事担当のほうでの方針につきましては、市民要求や価値観の多様化の中で、市においては教育や農業再生に力を入れていくというふうに市長が言っているということでございますし、そのほか、中心市街地の活性化、地域ブランド戦略、保健福祉の充実、道路等の社会基盤の整備等々のいろいろな課題があるということの中で、行政ニーズに的確に応え、市民満足度の向上を図り、より優れた行政サービスを提供していくためには、その行政運営の担い手である職員がそれぞれの資質、能力を最大限発揮することが必要だということの中で、異動に当たっては、職員の能力あるいは適性等を適切に判断して、重点施策を念頭に適材適所の人事配置に努めたということであります。なお収入役がこの年度末で退任をいたしますので、その代わりに、平成22年度からは部長職の会計管理者を新たに設置するということでございます。

人事の具体的な内容についてでございますが、教育委員会関係、資料16ページのほうをお願いしたいと思いますが、書いてございますので主なところだけ申し上げていきます。係長以上くらいで申し上げていきますが、市民交流センターにつきましては、新たに市民活動支援課に課長補佐として小口秀明君がまいります。長寿課の高齢支援係長でございましたが、課長補佐昇任ということでございます。その下、北部子育て支援センター所長には、片丘南部保育園長でありましたけれども、清沢かおるさんが就任いただくということで、前任の武居美那子さんは御退職ということでございます。

次17ページ、こども教育部でございますけれども、次長には、こども課長の小島賢司さんが兼務でということでございまして、前任の加藤さんについては、後ほど出てまいりますけれども、生涯学習部次長兼社会教育課長として転出されるということでございます。教育総務課長には古畑耕司さん、企画課の課長補佐でございましたけれども、課長昇任ということでございますし、係長でございますが、教育企画係長には上條史生君、秘書広報課から係長昇任ということでございまして、前任の青木係長は、企画課の企画担当係長へ転出ということでございます。その下の学校支援係長、

高砂進一郎君につきましては財政課の財政担当係長からの異動でございますし、前任の羽多野紀子 さんにつきましては、地域づくり課の地域政策係長として御転出でございます。

また、その下に四角でくくってあるところでございますけれども、先ほど来説明申し上げた不登 校対策等々の関係で指導主事として田中公章さん。現役の教員でございますけれども、両小野中学 校のほうから教育委員会へ指導主事としてあがってこられます。

それと、一番下になりますけれども、こども課はそういうことで、小島課長さんは変わりませんが次長になられた。課長補佐の大和由理子さんが課長補佐昇任ということです。

めくっていただいて18ページになりますが、児童館の関係で塩尻児童館館長には杉田公子さんで、その下のほうにありますけれども、大門児童館長からの転任でございまして課長補佐昇任でございます。その下の前任の南山さんにつきましては楢川保育園へ転出、この方も課長補佐昇任ということでございます。下っていただいて、大門児童館長に鈴木登美子さん、園長昇任ということでございます。一番下の家庭教育室でございますけれども、家庭教育の担当係長に赤津光晴さん、情報推進課のシステム管理係長からでございます。なお前任の兼務でございました小澤和江さんの係長兼務は解かれるということでございます。

19ページになりますけれども、生涯学習部関係、次長として先ほど申し上げましたとおり加藤 廣さん、異動でございます。白木進さん、小林康男さんについては御退職ということです。社会教育課長補佐に熊谷善行さんでありますけれども、社会教育係長兼務でございますが、生活環境課課長補佐からの異動でございます。

あと公民館の関係では、大門東公民館、新たに柳澤昭夫さんでありますけれども、経済部の農林 課からで、前任の平林敏也さんは下水道課長へ転出でございます。1つ飛んで広丘公民館長の林幸 一さんは、消防防災課からの転任でございまして、前任の青木弘貴さんにつきましては農業委員会 事務局長へ御転出でございます。1つ飛んで吉田公民館長、藤森正人さんは浄化センター所長から の転入でございますし、前任の松田源男さんは浄化センター所長への転出でございます。1つ飛ん で宗賀公民館長の中野弘明さんは建築住宅課からの転入、岩垂俊彦さんは人事課長への転出という ことでございます。

めくっていただいて20ページでございますけれども、同じく生涯学習部の関係で平出博物館館長には鳥羽嘉彦さん、課長補佐からの昇任でございますし、前小林館長さんにつきましては御退任ということでございます。本洗馬歴史の里資料館長の兼務でございますので同様でございます。スポーツ振興課長につきましては、課長補佐に二木正春さん、スポーツ振興係長と兼ねますけれども上水道課の料金係長からの御転入でございますし、前任の百瀬一典さんは観光課への転出でございます。

一番下、人権推進室につきましては、室長に土川修さん、地域づくり課長からの転入でございますし、前任の小穴利美さんにつきましては御退職ということでございます。

あと25ページからは、保育園の関係等が記載されていますので、またごらんいただきたいと思います。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございました。何かございますか。よろしいですか。

きょうが定例教育委員会、今年度最後ということですが、転退職の職員の皆さんから少しごあい さつをいただくということは、まだ早すぎますか。一番最後にしますか。それでは、最後にごあい さつをいただく時間をとりたいと思います。

### 〇報告第6号 校長教頭の人事異動について

**百瀬委員長** それでは報告第6号、校長教頭の人事異動について。これは教育長から。

**御子柴教育長** それでは28ページにございますように、本年度末の人事異動で、そこに書いてありますように校長の退職、異動、それから教頭について書いてあるとおりでございます。校長については西小、洗馬小、吉田小、桔梗小、塩尻中、西部中、広陵中、教頭につきましては、塩尻東小、宗賀小、広陵中。それから、昇任してそれぞれのところへ、塩尻中、吉田小学校、西部中の教員が教頭として昇任異動していくことになりました。お世話になりました。

**百瀬委員長** ありがとうございました。よろしゅうございますかね。

## 〇報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について <非公開>

- **百瀬委員長** それではその次、報告第7号長野県公立高等学校入学者選抜の結果についてでありますが、これは従来プライバシーにかかわるというようなことで非公開というようなことでやっているわけですが、よろしゅうございますか。報道関係、傍聴者は。
- **青木教育企画係長** 報道関係、傍聴者の方等はいらっしゃいませんので、引き続き協議のほうをお願いしたいと思います。
- **百瀬委員長** それでは、この件につきまして報告をお願いいたします。
- 加藤こども教育部次長(教育総務課長) 資料の中の一番最後に1枚のペラで、クリップ留めでついているものがございます。報告7号でございます。前期選抜の合格関係については、受験者に対して50.8%ということでございます。先般行われた後期選抜を含めて、前期で合格できなかった方、不合格の方を含めて、この結果につきましては、塩尻中学から両小野中学まで横並びになっておりますが、3段目に非合格者数というものがございます。○○中学校1から始まりまして、右に○○中学校9、それぞれ○○中学校1ということでございます。トータル23ということでございます。現在、後期選抜の時点については23でございまして、23のうち併願が17名おります。そうしますと、6名、そのうち二次の公立で3名合格になっております。また、二次の私立の試験でございますが、2人合格ということでございまして、あと1人が本日発表待ちというような状況でございまして、ほぼいけるだろうというようなことでございまして、それぞれ就職また進学にかかわるものについて、ほぼ満足な結果であったというよう形でございます。なお、詳細につきましては4月の教育委員会において、就職、また進学等々を分けた昨年同様の資料をお出ししたいと思いますのでよろしくお願いします。よろしくお願いします。
- **百瀬委員長** はい、ありがとうございました。質疑等ありましたらお願いします。よろしいですか。 それでは次へまいります。

#### 4 議事

### ○議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

- **百瀬委員長** 4番議事に入ります。1時間経ちましたが、引き続きでよろしいですか、休憩を取らずに。はい、お願いいたします。議事が3つありますが、議事第1号、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題といたします。説明をお願いいたします。
- **青木教育企画係長** 本日お配りしました当日資料の29ページをごらんいただきたいと思います。塩 尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する法律ということでお願いをしたいと思います。こ ちらにつきましては、先ほど来お話がございます4月1日付で長野県教育委員会より新たに指導主 事の先生を派遣されることに伴って必要な改正を行うものでございます。

具体的には、現在こちらの規則では、指導主事の先生の職務としましては、情報機器利用教育の 推進に関する職務という限定の使い方をしてございますが、今後、多岐にわたる専門の指導主事の 先生を派遣していただくことが考えられますので、今回、指導主事の職務の幅を広げて改正をする ものでございます。具体的な部分につきましては、きょうお配りしました別紙の資料になるのですけれども、そちらの地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございますが、こちらの第19条第3項の規定に、『指導主事は学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する』という一文がありますので、こちらを受けて、幅の広い教育指導主事の職務ということで使わせていただくものでございます。そのほかにつきましては、栄養士の関係ですとか、細かい部分の文言の変更はございますが、一般の改正の理由につきましては、指導主事の派遣に伴いまして必要な改正をするものでございますので、お願いしたいと思います。

**百瀬委員長** ありがとうございました。質疑等ありましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。それでは、議事第1号、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、この原案のとおりということで決定をしたいと思います。ありがとうございました。

## 〇議事第2号 塩尻市職員人事考課実施要綱(教育委員会訓令)

- **百瀬委員長** 次、議事第2号でありますが、塩尻市職員人事考課実施要綱(教育委員会訓令)、これ を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- **青木教育企画係長** 引き続きまして資料の30ページをお願いしたいと思います。こちらは教育委員会の訓令になりますが、塩尻市職員人事考課実施要綱の制定になります。地方公務員法で、これは第40条になりますけれども、『任命権者は、職員の執務について定期的に成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない』ということが謳われております。それに基づきまして、市では、塩尻市職員人事考課実施要綱というものを定めまして、職員の人事考課、要は評価と言いますか、それを今まで行ってきておりますが、それを今まで試行的な形で行ってきたところでございますが、この平成22年4月よりその人事考課制度の本施行に伴いまして、今まで試行ということで、教育委員会職員につきましても市のものをそのまま流用して使わせていただいていたわけですが、教育委員会独自としての制定がございませんでしたので、ここで改めて教育委員会として塩尻市職員人事考課実施要綱を訓令として定めさせていただくものでございます。

内容的には、きょうお配りしました資料のほうにございますけれども、別紙の塩尻市職員人事考課実施要綱、表裏2ページにわたっているものでございますが、こちらがございますので、こちらの規定を準用して4月1日から施行する形とさせていただくものでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

- **百瀬委員長** ありがとうございました。質疑等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。
- **村田委員** ここで見てすぐというのはあれですし、行政のものと同じだということだったら、それは それで構わない。
- **百瀬委員長** 教育委員会の職員についても、これを準用するということですね。
- **村田委員** これはやはり組織として難しい問題だとは思うのですが、先ほど試行的にやってきたというお話があって、ここをもってという話ですが、以前と比べてどこが変わったのかということを。 以前と言いますか、何年前かわからないのですけれども、少し。
- **百瀬委員長** その制度のない時代ですか。
- **村田委員** 多分考課制度はあったと思うのですが、考課制度の方法が変わったのではないかなという 推測をしているのですけれども。
- **百瀬委員長** では、その辺も含めてお答えをいただけますか、どなたか。
- 青木教育企画係長 人事考課の方法としまして、細かい部分では変わってきておりません。基本的に

は同じやり方でしてきておりますが、現状に即した、毎年試行していく中で現状、現状に即した細かい改正を行ってきておりまして、このたび4月1日から本施行ということで行わせていただくということでございます。

**百瀬委員長** よろしいですか。

村田委員では勉強させてもらいます。

**百瀬委員長** ほかにありますか。なければ、この人事考課実施要綱を制定するということで議決をしてよろしゅうございますか。

それでは、議事第2号、塩尻市職員人事考課実施要綱を制定するということで決定をしたいと思います。

## ○議事第3号 塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則

**百瀬委員長** それでは議事第3号に入ります。塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則、これを議題といたします。説明をお願いいたします。

内野市民交流センター次長(図書館長) 31ページをお願いします。議事第3号ということで塩尻 市立図書館管理規則の一部を改正する規則。こちらの管理規則につきましては、先に開館日等で改 正の議決を頂戴しておりますけれども、こちらは前回の中には入っていなかった経路で来たもので ございます。主な内容といたしましては、今回新しい図書館システムをつくっておりまして、こちらが市の新年度に入りましてから稼動いたします。今回は、リライタブルカード、リライトカード と言いますけれども、カード自体に転記ができるというカードを使用いたします。その関係で、利用る登録番号が従前の桁数よりもふえて、16桁を使うということに伴う利用申し込みの変更、利用に伴う様式の変更でございます。

それから、大きな内容といたしましては、これまで、例えばカードを失くしたという方が、どうしても見当たらない、再交付をお願いしたいという時に、基本的には、うちのほうでは料金を利用者様に賦課することなく再交付をしてまいりましたが、例えば近隣で言いますと、松本市、安曇野市におきましても、再交付時には実費、または実費相当の代金という形で頂戴をしているということに倣いまして、今回、改正時におきまして実費を勘案して定める額を徴収するものとするということで、条項を1項加えさせていただいたものでございます。例規上は実費となっておりますが、現実的には100円を徴収していくという形で考えております。ただ、例規の表記といたしまして、松本市は、例規上は実費相当額100円という整備をしておりますし、安曇野市は実費相当の代金を支払うという形で、例規の整備の仕方は各市町村で違いますけれども、多くの図書館におきまして再交付時には、度重なって失くした、その度に何度も何度もカードを再発行していいのかと。そういったこともありまして請求をしてきているというところがございます。ちなみに、今年度の再交付の申し込み件数は350件余でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** ありがとうございました。質疑等ありましたらお願いいたします。

**村田委員** どうしても、だれが、何を、いつというようなところからいくと、また、だれがというふうになると思うのですけれど、リライタブルカードはともかくとして、例えば利用カードをその場で申し込んでその場で発行というのは、すぐできるのですか。どれくらいでできるのかということを。

**百瀬委員長** はい、お願いします。

内野市民交流センター次長(図書館長) 即時に交付です。

村田委員 ありがとうございました。

**百瀬委員長** ほかにありますか。よろしゅうございますか。それでは、議事第3号、塩尻市立図書館

管理規則の一部を改正する規則について、特に反対がございませんようですので、これを決定したいと思います。以上で議事を終了いたします。

#### 5 その他

〇その他第1号 平成22年度教育委員会関係行事等予定(案)について

- **百瀬委員長** 5番その他に移ります。第1号、平成22年度教育委員会関係行事等予定案について。 事務局から説明がございますか。
- 加藤こども教育部次長(教育総務課長) こちらでごらんいただいているとおりでございまして、今後また日程等の修正等ございます。5月からそれぞれ1年間の部分を3月まで記載になっておりますけれども、議会等の日程等も変わってくるようなこともあるかと思いますし、おおむね、ほぼ、そういう形で進めていきたいということでございますので、よろしくお願いします。
- **百瀬委員長** はい。この前いただいたものと、だいぶ日程がずれているとか、そういうところはないですか。
- **青木教育企画係長** 細かい部分で付け足し等はございますが、大きく日程等がずれている部分はございませんので、御理解をお願いしたいと思います。
- **白木生涯学習部次長(社会教育課長)** 済みません、25ページ、少し読みにくいところの補足をさせていただきます。5月12日。
- **百瀬委員長** 消えているところですね。
- **白木生涯学習部次長(社会教育課長)** 全国伝統的建造物群保存地区協議会の総会が、5月12日から14日まであるということ。これは、一応理事者の出席、理事者が全国の副会長をしておりますので、そういう予定をしております。それから変更でございますけれども。
- 百瀬委員長 その18時からは何ですか。
- **白木生涯学習部次長(社会教育課長)** 18時は、教育総務課のほうですね。市P連の第1回定期委員会ですか、括弧で総会。

それと、30ページをお開きください。10月のところに、短歌フォーラムの予定が3日、4日というふうに書いてございます。実は、これについては2月の定例教育委員会の中で御質問がございまして、3日にみてある記をし、4日に。そうでなくて、2日、3日の予定だったのですね。2日にみてある記をして、3日の日曜日に短歌フォーラムの選評等の本大会をするという御説明をいたしましたけれども、短歌フォーラム検討委員会、それから実行委員会の議を経たところ、地元の協力等がございまして、日曜日に本大会、選評等を行い、月曜日に短歌フォーラムのみてある記を行うという、少しずれたことについての変更がございましたのでご承知おきいただきたいと思います。

- **百瀬委員長** はい、わかりました。ありがとうございました。元へ戻りますが、市P連の5月12日、これはみんな出ていたのですね、従来、教育委員は。ことしはいいのですか。
- **青木教育企画係長** 済みません、こちらは教育長となっておりますが、教育委員全員の皆さんということで御出席をお願いしたいと思います。
- **百瀬委員長** そういうことになりますか。はい。ということで、5月12日水曜日の18時からの市 P連の定期総会は全員ということになりますので。あとはよろしいですか。

ありがとうございました。以上で本日予定の議事は終わりました。 ほかはよろしいですか。

それでは、先ほどの人事異動で発表がございました、年度末で転退任される職員の皆さんからあいさつをいただきたいと思いますが、お願いいたします。

- **白木生涯学習部次長(社会教育課長)** この白木進は、役所に入りまして37年です。そのうち、教育委員会は平成3年から3年ほど婦人室に勤めさせていただきました。それから、また平成16年から6年間です、社会教育課に入りまして、通算で37年のうち9年間、教育委員会の中でかかわりのある仕事をさせていただきました。本当に教育委員会は、 のコントロールというところですから、委員の皆さん方にも率直な御意見を伺いながら、いかに私どもはその意見を具現化できたかということを大変思っていますと、やはりお話をしていただいて、聞いて、少しでもお力になったところがあったのかなと。あれをした、これをしたということは、ちょっと定かには言えませんけれども、極力お聞きはしたような気がしております。本当に長い間ありがとうございました。
- 小林生涯学習部次長(平出博物館長) 私も同じ37年間、仕事をさせていただきました。私の場合は、教育委員会事務局一本でございまして、37年間教育委員会事務局に在籍させてもらっていました。入りました時の委員長さんが、足助多門委員長さんでありまして、現在の百瀬委員長が7代、教育長さんが高津光市教育長ということで、今まで、御子柴教育長さんが5代目ということで、ずっと長い間本当にお世話になりました。私は、文化財、特に埋蔵文化財の関係で仕事をさせていただきました。実生活と少しかけ離れたような部門での仕事でありましたけれども、何か実生活を精神的な部分で支えることができるような仕事になったかなというように思っています。さまざまな教育委員会の皆さんにもお世話になりました。大変ありがとうございました。
- **小穴人権推進室長** 役所へ入りまして、通算で36年6カ月です。そのうち、教育委員会のほうは平成19年10月から2年6カ月、一番短いわけでございますけれども、人権と言いますと堅苦しいというようなイメージがございますけれども、いろいろ今、人権問題が山積しておりますので、これからも人権問題につきましていろいろと御支援をお願いしたいと思います。最後に際して、ありがとうございました。
- **加藤こども教育部次長(教育総務課長)** 申し訳ございません、教育委員会事務局内異動ということでございまして、3年間教育総務課長を務めさせていただきました、その後今回、社会教育課長ということで転出ということでございます。またよろしくお願いいたします。
- **青木教育企画係長** 1年半という短い間でしたけれども、教育委員会の皆さんには大変お世話になりました。こちらに来る前は、本当に教育というものをある一方の方向からしか見ていなかったような気がします。こちらでお世話になるようになってから、短い間でありましたけれども、いろいろな方向から教育というものを感じさせていただきました。私自身も一保護者でございますので、今後とも教育とはいろいろな形で携わってくるのかなというふうに思っております。本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございました。
- **百瀬委員長** それでは私から一言。時間の長短はあるわけでありますが、それぞれの皆さんからごあいさつをいただき、そして教育委員会の業務に本当に専心していただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げる次第であります。私ども教育委員、勝手なことを申し上げたりして大分御迷惑をおかけしたと思いますけれども、いろいろとまた勉強もさせていただきました。本当にありがとうございました。今後ともひとつ、それぞれのお立場で御健康に留意されて御活躍をいただければと思います。そしてまた、私ども教育委員会、教育行政につきましても、多面的に御支援、御指導、御鞭撻いただければありがたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、以上で3月の定例教育委員会を閉じたいと思います。どうもご苦労様でございました。

### 〇 午後2時57分に閉会する。

以上

平成22	2年	月	日	
署	名			
;	委	員	長	
	同職彩	8代理	!者	
;	委		員	
;	委		員	
: 	教	育	長	
	記録	職	員	教育総務課教育企画係長